

東京の平成37年の地域包括ケアシステムの姿（イメージ図） ～高齢者が安心して、地域で暮らし続けるために～

各要素が連携・協働し、住民が互いに支え合いながら、高齢者が安心して地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築を目指します。

介護予防

通いの場、介護予防教室、サロン、リハビリテーションの提供、フレイル予防、就労の場、生涯教育

リハビリテーション
専門職（※）

住民主体の団体（高齢者のグループ活動）、老人クラブ、シルバー人材センター等

生活支援

見守り、配食、家事援助、外出支援等
高齢者の生活の安全・安心を確保

生活支援コーディネーター、区市町村/東京都社会福祉協議会、社会福祉法人、町会・自治会、NPO法人、民生委員・児童委員、民間事業者（スーパー・コンビニ・ライフライン事業者・警備会社・配食事業者）等

居住支援

地域包括支援センター

（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）



相談

支援

互いに支え合う

住まい

自宅

サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム、ケアハウス等

民間賃貸住宅への円滑な入居を支援

居住支援協議会
居住支援団体
不動産事業者
賃貸住宅事業者

認知症支援

認知症の人と家族への支援

かかりつけ医・認知症サポート医、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、家族会、認知症サポーター、認知症カフェ、介護サービス（在宅系、施設・居住系）、成年後見等

介護

介護サービスの提供

施設系・
居住系

特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、特定施設入居者生活介護等

ケアマネジャー

在宅系

居宅介護支援事業所
訪問介護、通所介護、ショートステイ、福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護等
訪問看護、リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、居宅療養管理指導等

医療

在宅療養支援窓口

かかりつけ医（在宅医）

診療所・病院
歯科診療所、薬局

外来・在宅医療

高度急性期病院
急性期病院
回復期病院
慢性期病院

入院医療

切れ目ない医療サービスの提供

地域住民

（町会・自治会、住民主体の団体、社会福祉協議会、老人クラブ、シルバー人材センター、NPO法人、民生委員・児童委員、ボランティア等）

地域包括ケアシステムを支える
人材の確保・定着・育成

介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、医師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士・栄養士、リハビリテーション職（※）等

（※）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等